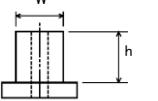
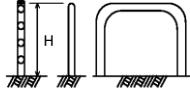
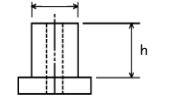
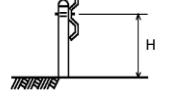
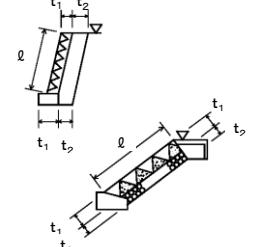
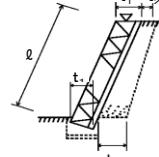
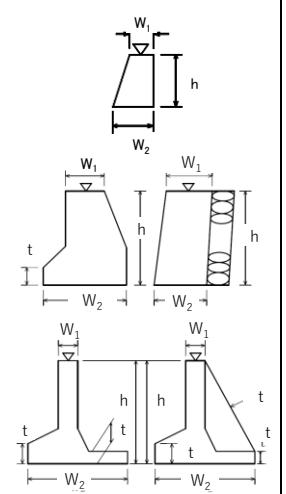
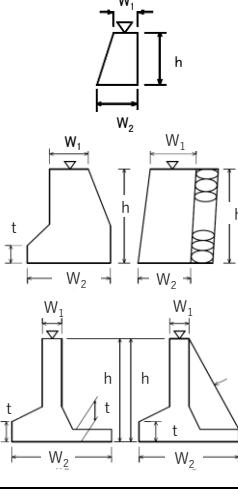
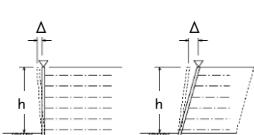
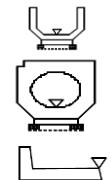
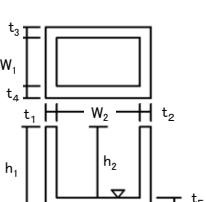
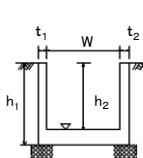
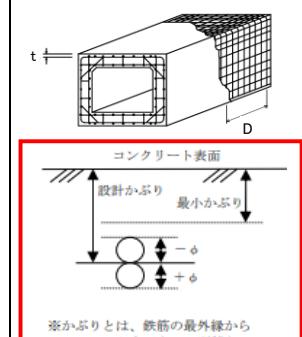


工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
掘削工(切土工)	基準高 ▽	±50	<ul style="list-style-type: none"> 施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、①「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 計測技術(断面管理の場合)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。 ●基準高は、道路中心線及び端部で測定。 		
	法長 ℓ < 5m	-200			
	法長 ℓ ≥ 5m	法長 - 4%			
	幅 W	-100			
盛土工	基準高 ▽	±50	<ul style="list-style-type: none"> 施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、①「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編 計測技術(断面管理の場合)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。 ●基準高は、端部各法肩で測定。 		
	法長 ℓ < 5m	-100			
	法長 ℓ ≥ 5m	法長 - 2%			
	幅 W1,W2	-100			
法面整形工(盛土部)	厚さ t	※-30	<ul style="list-style-type: none"> 施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。 		
路床安定処理工	基準高 ▽	±50	<ul style="list-style-type: none"> 施工延長40mにつき1ヶ所の割で測定。 ●基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ●厚さは中心線及び端部で測定。 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)表層安定処理等・固結工(中層混合処理)編」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、天端幅W、天端延長Lを確認(実測は不要)。 		
	施工厚さ t	-50			
	幅 W	-100			
	延長 L	-200			
既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高 ▽	±50	<ul style="list-style-type: none"> 全数について杭中心で測定。 ●傾斜は、縦断方向(道路線形方向、橋軸方向等)とそれに直交する横断方向の2方向で測定。 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。 		
	根入長	設計値以上			
	偏心量 D	D/4以内 かつ 100以内			
	傾 斜	1/100以内			
天板工(指定仮設・任意仮設は除く) (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅型鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高 ▽	±50	<ul style="list-style-type: none"> 基準高は施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。変位は、施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 (任意仮設は除く) ●変位は、施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。 		
	根入長	設計値以上			
	変位 ℓ	100			
土留・仮締切工(指定仮設・任意仮設は除く) (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高 ▽	±100	<ul style="list-style-type: none"> 基準高は施工延長40mにつき1ヶ所。延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 (任意仮設は除く) 		
	根入長	設計値以上			
土留・仮締切工(指定仮設・任意仮設は除く) (アンカーワーク)	削孔深さ ℓ	設計深さ以上	<ul style="list-style-type: none"> 全数 (任意仮設は除く) 		
	配置誤差	100			

工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 ℓ	$\ell < 10m$	-100	<ul style="list-style-type: none"> 施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 		曲線部は設計図書による		
		$\ell \geq 10m$	-200					
	幅 W		-30					
	高さ h		-30					
	枠中心間隔a		± 100					
アンカーワーク	延長 L		-200	<ul style="list-style-type: none"> 施工箇所毎 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 		鉄筋挿入工にも適用する		
	削孔深さ ℓ	設計値以上						
	配置誤差 D	100						
	せん孔方向 θ	± 2.5 度						
吹付工 (コンクリート) (モルタル吹付工)	法長 ℓ	$\ell < 3m$	-50	<ul style="list-style-type: none"> 施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 				
		$\ell \geq 3m$	-100					
	厚さ t	$t < 5cm$	-10					
		$t \geq 5cm$	-20					
	ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上							
	延長 L		-200	<ul style="list-style-type: none"> 施工箇所毎 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 				
	延長 L		-200					
植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法長 ℓ	$\ell < 5m$	-200	<ul style="list-style-type: none"> 施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 				
		$\ell \geq 5m$	法長の-4%					
	盛土法長 ℓ	$\ell < 5m$	-100					
		$\ell \geq 5m$	法長の-2%					
	延長 L		-200					
植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長 ℓ	$\ell < 5m$	-200	<ul style="list-style-type: none"> 施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 				
		$\ell \geq 5m$	法長の-4%					
	厚さ t	$t < 5cm$	-10					
		$t \geq 5cm$	-20					
	ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上							
	延長 L		-200	<ul style="list-style-type: none"> 施工箇所毎 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 				
	延長 L		-200					
縁石工 (縁石・アスカーブ)	延長 L		-200	<ul style="list-style-type: none"> 1ヶ所/1施工箇所 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編「計測技術(断面管理の場合)」の規定により管理を行なう場合は、延長の変化点で測定。 				
	延長 L		-200					
小型標識工	設置 高さ h		設計値以上	1ヶ所/1基				
	基礎	幅 W (D)	-30	<ul style="list-style-type: none"> 基礎1基毎 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の規定による測点の管理方法を用いることができる。 				
		高さ h	-30					
		根入長	設計値以上					

工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 W	-30	●単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1ヶ所測定。 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	 			
		高さ h	-30					
	パイプ取付高 h		+30 -20	●1ヶ所/1施工箇所 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。				
路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 W	-30	●1ヶ所/施工延長40m、延長40m以下のものは、2ヶ所/1施工箇所につき2ヶ所。 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	 			
		高さ h	-30					
	ビーム取付高 h		+30 -20	●1ヶ所/1施工箇所 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。				
コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張)	基準高 ▽		±50	●施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。				
	法長 l	l < 3m	-50					
		l ≥ 3m	-100					
	厚さ(ブロック積) t1		-50					
	厚さ(裏込) t2		-50					
	延長 L		-200					
石積(張)工	基準高 ▽		±50	●施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。				
	法長 l	l < 3m	-50					
		l ≥ 3m	-100					
	厚さ(石積・張) t1		-50					
	厚さ(裏込) t2		-50					
	延長 L		-200					
場所打擁壁工	基準高 ▽		±50	●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。				
	厚さ t		-20					
	裏込厚さ		-50					
	幅 W1,W2		-30					
	高さ h	h < 3m	-50					
		h ≥ 3m	-100					
	延長 L		-200					
プレキャスト擁壁工	基準高 ▽		±50	●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。				
	延長 L		-200					

工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多段アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高 ▽	±50	<ul style="list-style-type: none"> ●施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。 		
	高さ h	h < 3m h ≥ 3m	-50 -100		
	鉛直度 △	±0.03hかつ±300以内			
	控え長さ	設計値以上			
	延長 L	-200			
側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高 ▽	±30	<ul style="list-style-type: none"> ●施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。 		
	延長 L	-200			
集水井工	基準高 ▽	±30	<ul style="list-style-type: none"> ●1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合 ●厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 		
	※厚さ t1~t5	-20			
	※幅 W1, W2	-30			
	※高さ h1, h2	-30			
側溝工 (場所打水路工)	基準高 ▽	±30	<ul style="list-style-type: none"> ●施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 		
	厚さ t1,t2	-20			
	幅 W	-30			
	高さ h1,h2	-30			
	延長 L	-200	●1ヶ所毎 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
鉄筋の組立て	平均間隔 d	±φ	$d = D/(n-1)$ D: n本間の延長 n: 10本程度とする φ: 鉄筋径 <ul style="list-style-type: none"> ●工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対しても各面で1ヶ所以上測定する。 ●鉄筋の最小かぶりは、コンクリート標準示方書(設計編: 標準7編2章2.1)参照。 <p>※重要構造物かつ主鉄筋について適用する。</p>		
	かぶり t	設計かぶり ±φ かつ 最小かぶり以上			